



2024年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 桐 生 隆 司
(コード番号 9684 東証プライム)
問 合 せ 先 責任者 グループ財務戦略部長 濱 田 高 行
(TEL. 03-5292-8000)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第1項及び当社定款第 37 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

新中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)において掲げるキャピタル・アロケーションの方針に基づき、当社における戦略的な投資機会、財務状況や株価水準等を総合的に勘案し、機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

2. 取得枠の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:4.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得期間	2024年5月14日～2025年5月13日

※なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考)2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	119,960,977株
自己株式数	2,570,619株

以 上